

海外安全対策情報 令和2年度第4四半期（1月～3月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察等の発表によれば、2021年1月から3月の間に、詐欺（なりすまし詐欺・フィッシング詐欺等）、窃盗（住居侵入・オートバイ盗・車上狙い等）、暴力犯罪、（暴行・傷害等）、性犯罪（痴漢・のぞき等）等の犯罪が主に発生しています。

- （1）詐欺については、銀行、電話会社、政府職員、警察官等になりすましてお金をだまし取る「なりすまし詐欺」が多発し、シンガポール警察から注意喚起が出されています。また、コロナワクチン接種に関するなりすまし詐欺に関しても注意喚起が出されています。+65から始まる電話番号は詐欺の電話である可能性が非常に高いため無視してください。また、電話やインターネットでは、相手の身分等が確認できないため、決して氏名、ID番号、銀行口座、パスワードなどの個人情報を電話やメール・SMSなどで教えないでください。
- （2）住居侵入やオートバイ盗、車上狙いなどの窃盗犯罪の発生が警察により発表されています。自宅の戸締りや車のロックなどを徹底し、貴重品をなるべく持ち歩かない、多額の現金などを自宅に置かないなどの防犯対策を行ってください。
- （3）痴漢については、バスや電車、駅、バス停などで発生しています。バスや電車に乗る際は、特に周囲に注意を払って頂くようお願いします。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪が数件発生していますが、邦人被害は認知していません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は認知していません。

4. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありません。他方、国内でテロを企図したテロ関連容疑者が数人逮捕されています。シンガポールでは、テロの脅威は依然として存在することをご認識ください。

【基本的な防犯対策】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○自分の身は自分で守る意識を持つ | ○夜間の一人歩きは避ける |
| ○外出時は周囲への警戒を怠らない | ○持ち物は体から離さない |
| ○危ないと言われる場所には近づかない | ○危険を感じたら大声で助けを呼ぶ |
| ○個人情報他人には漏らさない | ○おかしいと思ったら警察に相談する |
| ○うまい話（誘い話）には乗らない | ○自宅・車等は確実に施錠する |